

平成 27 年度 第 7 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 27 年 10 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

場 所：益田市立保健センター 大ホール

出席者：

（委 員）高島会長、福井委員、吉村委員、埴畑委員、野坂委員、石橋委員、池田委員、
福原委員

（事務局）福祉環境部	原部長、村上次長
子育て支援課	廣瀬課長、原所長、中山参事、石川課長補佐、 盆子原主査、齋藤主査、桐木主任主事、 澄川副主任主事
教育部	川原部長
学校教育課	澤江課長
社会教育課	川本係長
匹見総合支所住民福祉課	粂田課長

<次第>

1 開会あいさつ

2 委員紹介

3 議 事

（1）子ども・子育て支援新制度の状況について

- ・新制度の概要について
- ・特定教育・保育施設の利用状況について
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況について

（2）益田市次世代育成支援（後期）行動計画について

（3）その他

- ・益田市子ども・子育て会議の委員改選について
- ・次回の会議開催について

～あいさつ～

○原部長 皆さん、こんにちは。本日はご多忙の中、今年度第 1 回、通算では第 7 回目となります。子ども・子育て会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。平素は、本市の福祉、教育行政をはじめとする市政全般にわたりご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様には、昨年の 1 月から子ども・子育て会議の委員として、参画していただき、様々なご審議をいただいたことに改めまして感謝申し上げます。今日は、新たに 3 名の委員さんにもお越しいただいております。どうか、よろしく願いいたします。

さて、平成 24 年 8 月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律が制定され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充・質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が、今年度 4 月からスタートしたところでございます。

新制度では、大きく分けて、4 つの取組みを進めることとされています。

1. 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及
2. 保育の場を増やし待機児童を減らし、子育てしやすい、働きやすい社会を目指す
3. 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充・質の向上を進める
4. 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支える

本市におきましても、保育所27園及び私立幼稚園1園が新制度へ移行するとともに、3園の保育所が認定こども園としてスタートしたところでございます。また、小学校や児童館等で実施する放課後児童クラブ、14クラブにつきましても、職員や施設・設備について新たな基準を設けて質の向上を進めることとしています。何れにいたしましても、この新制度の実施のためには、消費税増収分が充てられるわけですが、引き続き、市と致しましても、国や島根県とともに、しっかりと取組みを支えていきたいと考えています。本日は、新制度の概要、移行した施設等の利用状況や実施状況、益田市次世代育成支援行動計画の状況等について報告をさせていただきますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

～議事～

○福井委員 皆さんこんにちは。会長が遅れて来られるということで、代理で会長が来られるまで、進行を務めさせていただきます。それでは、早速、議事の方、1番目、子ども・子育て支援新制度の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○石川課長補佐〔説明〕

■子ども・子育て支援新制度の状況について

- ・新制度の概要について
- ・特定教育・保育施設の利用状況について
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況について

○福井委員 この会議が設置されているというのは、国が子ども・子育てを大切にしていかなければいけませんねと、いうことからスタートしたものだろうと思います。それに制度をつくりましょう、予算をつけましょうと、それに加えて必要なこととして、少しバラバラにやっていたものも、こういう会議をもとに協力していきましょう。チームで子ども・子育てを考えていきましょうと、ということで、保育、教育現場というか、行政が手を取っていきましょうということから、会議が設置されたもの思っております。また、各行政単位で、自治体単位でこの会議が設置されているというのは、各地域の特色を話し合っ取り組みをしていってくださいねということから、こういうかたちで会議が設置されているところでございます。ただ、国から言われての設置されている細かい会議ではありますけどもこれをせっかくのチャンスと捉えまして、せっかくいろいろな立場の方々がこうやって参会しているわけですので、いろいろな角度からのご意見をいただけましたらと思っております。それでは、質問がありましたらお願いします。

○石橋委員 放課後児童クラブについてお伺いします。地域別の資料（資料3）がないので細かいところで把握できないんですが、そのあたりの状況はどうなっているのでしょうか。吉田地区や高津地区の過不足があるとか、ここは足りているとか、そこが一番大事ではないかと、資料のマイナス、プラスはあくまで益田市広域にわたっているの、全体的にはたしかに確保されているのかもしれないが、地域によっては、足りないところもあると思われるのですが、どういった状況でしょうか。

○石川課長補佐 状況としては、吉田が増加傾向にあります。これは児童数が増えていることがあるのと、その状況というのは区画整理がされて家等が増えてきているなど、やはり市街地の高津いちご第1、第2というのがありますが、それから西益田についても利用者が増えているというところで、わくわく第2を設置させていただいた。それから安田地区が利用者の増加しているところで、新年度がスタートするにあたって、入れるか、入れないかというような状況で推移しています。その他の状況として、全体的なところでは、枠に入るとかいう話になるんですが、中心部から離れていくところでは、定員があっても利用者の申込みがそれほどいないというような状況になっています。特に吉田地区については増加傾向にありますので今後も利用計画に掲げておりますが、何らかのかたちで対応していかなければならないと考えております。

○石橋委員 吉田地区については、放課後児童クラブの定員の関係で入りにくいという声を非常に多く聞くので、吉田地区については、手厚くしていただければというふうに思います。あわせて保育所の方も同じような考え方で、全体数でいえば1号、2号、3号においては定員に余裕はあるが、中心部でいうと職員が不足受入れができない状況になっています。私の園に関しては、申込みをしたいんだけど、とよく話があるんですが、保育士が不足受入れができない状況があり、その辺りの対策をしていただかないと、今度は施設はつくったけど保育士が不足受入れができないという状況が近々出てくるんじゃないかと思います。

○福井委員 今の質問に関連してですが、利用者が多い地域とそうじゃない地域があって、今は多い地域の話でありましたが、近くに施設がなくて通うのが大変だというような意見はあるのでしょうか。

○石川課長補佐 現在14クラブを設置しておりますが、校区では10校区になり、放課後児童クラブが設置されていない校区も存在しています。そういったところでは、地域にある保育所などが低学年の受入れというかたちで実施をいただいているところもありますし、放課後児童クラブの利用ニーズ調査を今年度に行ったんですが、未設置校区についてもそういった要望があるところには、意見をいただいているところですが、なかなか設置に向けては大変かなというところで考えております。

○福井委員 未設置の地域について今後そういった声が出てくるとおられるので、そういった質問をさせていただきました。その他、委員さんからのご質問はよろしいでしょうか。

そうしましたら、少し私の方からよろしいでしょうか。資料2で新制度に移行しなかった施設がありますが、どういった理由で移行しなかったか把握されておりますでしょうか。

○石川課長補佐 たしかに事業所内保育所につきましては、新制度に移行するためには地域の子どもの受入れの枠を設定していただく必要がありますのでそういったところでは、意向としては職員さんの子どもさんだけを受入れるところで、新制度の移行はならないという理由になります。幼稚園の2園につきましては、新制度が始まって、まだよく制度がわからないと、資料でもありましたとおり全国的にも2割程度の私立幼稚園しか平成27年4月には移行していないという状況がございます。全国的な状況として1年は様子見をされるというところがほとんどではないかと思っております。移行しなかった2園につきましては、来年度の4月からの新制度の移行について、現在検討され

ておられます。以上のような状況となっております。

○福井委員 それでは、吉村委員さんにお伺いしたいと思います。保育施設側から新制度に移行して困るようなことというのがあったら教えていただきたいと思います。

○吉村委員 困ることは多々ありますが、保育所側が困っていることよりも、保護者の方が困っているというところが結構大きいかなと思っております。標準時間と短時間に変わったというところで、移行措置で在園児の方は、短時間でも標準時間認定ということですが、標準時間と短時間のところでご理解がいただけない。延長保育に対する部分でもご理解をいただけないというところで、大変なところがあるかなと感じております。認定こども園について、質問ですが幼稚園部分の受入れというのは、定員を満たしているという状況でしょうか。

○石川課長補佐 認定こども園の3園とも定員を満たしているというところはないと思います。どちらかという保育園部分での受入れをされているところが多いという状況だと思います。

○吉村委員 ということは、益田市ではやはり保護者さんは働かないとやっていけないというのは多々あると思うんです。その中で、保育所に預けて働かれるということが大きいと思うんですが、そこで先ほど言われましたけど、例えば地方のところ、益田市内の中山間地域というところの働き方というのは、また違ってくると思いますので、本当に誰もが教育・保育を受けられる視点というのを考えれば、漏れている人はいないか、もう一度探していかなければならないと思うのと、保育所を利用される方のニーズっていうのもどこまでがどうで、本当に必要なものってなんなのか、例えば、虐待をうけたり、ひとり親家庭だったり、収入が本当になくなって困った家庭が多々ありますので、そういうところを保育所だけじゃなくって市全体で取り組んでいくべき支援だと思いますので、そのところの抽出の方と一緒にやっていかなければいけないのかなというふうに感じております。

○石川課長補佐 先ほど吉村委員さんのところの困っているとの状況の中に、今言われた標準時間と短時間の区分ができたことによって利用者の方が、混乱をしているというか、困られている。あわせて、その認定をする、事務をする私たちの方も非常に事務が煩雑になって大変な制度になっているなというのを実感しているところです。これは昨年の7月ぐらいに国の担当者の方が全国を周られて意見交換するという場に参加させていただきまして、そのあたりのことを要望させていただいたんですが、なかなか実現が難しい、必要量だけしか公費で負担するのはできないという制度になっていますので、認定を受けた方が支援を受けられる。そして、認定を受けた方も必要な量の支援を受けるといったことが基本になっているというところがあります。利用者側からはその辺りが一番大変なところではないかと感じています。

○石橋委員 吉村委員のお話と同じで、短時間認定と標準時間と、うちの場合、1号認定という3段階になっているんですけども、認定こども園になる前から、うちの場合、3つがあって、1号認定のことをショートステイ、短時間保育のことを別の枠があって、標準時間を通常保育として、そのまま右左で、比較的保護者はスムーズにいったんですけど、認定こども園になった関係で、延長保育が3種類になって、1号認定は1号認定の延長、2号で標準時間、短時間があって、事務のほうの仕事も複雑になってそのあた

りが難しいことがあるのかなと、保護者の方が納得していただけないところが標準時間と短時間の保育料がほとんど変わらないんですよ。300円とかしか変わらないのに、なんでこんなに利用時間が違うんだ、という意見がよくでてきます。はっきり安くするとか、できないのかという話はよくでてきます。

○福井委員 その他、何かありますでしょうか。
心配されているのは、数値の上では、なんとかいいかたちで収まってはいますが、これからは、細かいところに目を向けていく必要があると、細かい意見も出てくるのではないかという段階にきたのだらうと思います。

それでは、高島会長がいらっしゃいましたので、ここでご挨拶をいただきます。

○高島会長 皆様、お疲れ様です。私や福井委員の日程にあわせていただいたようなことなのに、諸事情がありまして御迷惑をおかけした状況にあります。また、委員さんも変わられたということで、最初にごあいさつをきちんとさせていただいての始まりだったはずなんですけども、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○福井委員 それでは、議事の2番目、益田市次世代育成支援（後期）行動計画について資料4を準備していただいておりますので、そちらの説明をよろしく願いいたします。

○齋藤主査〔説明〕

■益田市次世代育成支援（後期）行動計画について

○福井委員 ご説明いただいたところですが、これからの具体的な流れはどのように計画されているのでしょうか。

○齋藤主査 今回、施策評価書の提出というのは、10月26日に策定されたというのが現状です。今日、この施策評価書をお渡ししたという状況でございます。今後、会議の中でというのは、この施策評価書のなかではいろいろ内容ですね、事業計画に入っていない9つの項目とですね、これを事業計画のPDCAサイクルを回して見直し等の中に入れていただけるかどうかというところを踏まえて会議の中で各年度の中における見直しを含めたかたちでご審議をいただくように考えております。

○福井委員 今日この会議で取り扱うということを決める必要があるのでしょうか。

○石川課長補佐 取り扱うというかですね、見直しの中で子ども・子育て事業計画を作成したときに次世代の内容を継承しながら計画をつくるという話をさせていただいておりますが、その中でも継承されていない部分について、今回、次世代の方から、ぜひ継承していただきたいという話がありましたので、市としては、その内容を精査しながら、この計画を見直しをする中で、そういったものも取り込んでいきたいと考えております。そうした時に、この会議の委員さんからご意見等をいただければいいかなと考えているところです。ですので、今日の段階でというのではなくて、まず、こういったところがありますので、今後の会議の中ではこういったところも話をさせていただきたいというところで、本日説明をさせていただいたというところでございます。

○福井委員 今日のところは、頭出しをしておくというところだと思いますけども、9

つの項目がありますが、簡単にどのようなことが上がっているのかという説明をしていただけましたら把握がしやすいかなというふうに思います。

○齋藤主査 施策評価書の12ページをご覧くださいと思います。こちらの要望について協議会から提出いただいております。9つのところにつきましては、まず、2番目の事業計画への更なる継承についてというところになりますが、先ほど言いました、国が示す次世代育成支援対策行動計画の策定指針の中で、事業計画の中に引き継がれなかった事項というものが8つ、プラス協議会での意見というところのあわせて9つというところでまとめさせていただいているところです。ここにあります括弧書きで事業計画にあげられなかった事業、施策の部分になりますので、説明をさせていただきます。まず一番目に地域における子育ての支援というところでは、細かくいいますと、健全育成のための環境づくり、それから地域における人材養成、2番目、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進ということで、これにつきましては、小児医療の充実というところでは、3番目、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備というところで、子どもを取り巻く有害環境対策の推進というところになります。4番目、子育てを支援する生活環境の整備ということで、5つの項目があります。1つ目良質な住宅の確保、二つ目、良好な居住環境の確保、3つ目、安全な道路交通環境の整備、4つ目、安心して外出できる環境の整備、5つ目、安全・安心なまちづくりの推進というところでは、5番目になります職業生活と家庭生活との両立の推進というところでは、こちらについては、2つありまして、1つ目、育児休業等の普及・啓発の推進、2つ目、多様な働き方の啓発推進というところでは、6番目です、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進というところでは、結婚や妊娠・出産に関する希望を実現するための施策の推進ということになっています。7番目、子どもの安全の確保というところでは、3つ項目があります。1つ目、交通安全を確保するための活動の推進、2つ目、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、3つ目、被害に遭遇した子どもの保護の推進というところになります。8つ目、要保護児童への対応等きめ細かな取り組みの推進ということで、社会的養護体制の充実という項目になっています。その他の意見として、18歳からの選挙権付与に対する主権者教育の推進というところが8つの項目にプラスアルファとして9項目あります。

○福井委員 かなり広範囲にわたる視点が盛り込まれているという感じがします。ここまでの説明の中で、委員の皆様からご質問、意見というのはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。今日のところは、お話をさせていただいたというところでありませう。それでは、益田市次世代育成支援（後期）行動計画についての議題はこれで終わりたいと思います。

それでは、3番のその他のところに入りたいと思います。益田市子ども・子育て会議の委員改選について、説明をお願いします。

○石川課長補佐 それでは、改選についてお話をさせていただきます。益田市子ども・子育て会議につきましては、平成26年1月に設置をしまして、もうすぐ丸2年が経過するという状況になります。今年12月末をもって任期切れになるということになっておりまして、それに伴って、引き続き、関係団体へお願いをさせていただくことになるかと思っております。お願いをするにあたっては、ここにおられる委員さん、引き続き、していただく団体もありますでしょうし、別の方が出られるという方もあるかと思っておりますが、先ほども次世代の行動計画を、事業計画の中に盛り込むという話をしながら任期の話をさせていただくのは、非常に心苦しいところがあるんですが、そういう状況がございま

すので、また各団体の方へお願いをさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それとあわせまして、次回の開催について、これも今改選の話をする中で会議のお話をさせていただくのは心苦しいところではありますが、先ほどの次世代の行動計画への盛り込みであったり、平成28年度から新制度に移行しようとしている事業所内保育所さん。これは地域の子どもさんを設定して新制度にのっていくというようなことで予定しているところもございますので、そういった地域型保育事業所については、子ども・子育て会議の中で、ご意見を聴くことになっておりますので、そういったところを1月ぐらいのところで、会議を開催させていただきたいと、それから、この事業計画の評価といったところをいずれやっついていかないといけませんので、その段階でできるのか、1年経過した段階で評価をしていくのかというのがございますが、いずれにしても来年の1月ぐらいのところで開催をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○福井委員 その他の部分は以上でよろしいでしょうか。そうしましたら、このメンバーで会議を行うというのはこれで最後になるかと思っておりますので、委員さんの中で、これはこの先の会議の中で引き継いでもらいたいというようなお考えがありましたら、お知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

特に次の会議に引き継いでという意見はでませんでしたので、これで会議を終わりたいと思います。

○石川課長補佐 それでは福井委員様には議事進行ありがとうございました。以上を持ちまして第7回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思っております。本日は、長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。